

答弁書第一号

内閣参質一九〇第一号

平成二十八年一月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 山崎 正 昭 殿

参議院議員有田芳生君提出日朝ストックホルム合意などに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員有田芳生君提出日朝ストックホルム合意などに関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「日朝交渉の方針として維持」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、政府としては、御指摘のいわゆる「ストックホルム合意」に基づき、日本人に関する全ての問題の解決を目指す考えである。

二について

御指摘の協議においては、北朝鮮側から、特別調査委員会及びその支部の構成といった体制や、証人及び物証を重視した客観的かつ科学的な調査を行い、過去の調査結果にこだわることなく新しい角度からくまなく調査を深めていくといった方針について説明があった。

三について

お尋ねの「拉致問題を最優先する」という方針」が具体的に何を指すのか必ずしも明らかではないが、北朝鮮による拉致問題は我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、政府の最重要課題の一つと位置付け、全ての拉致被害者の一刻も早い帰国の実現等に向けて取り組んでいるところである。

四について

お尋ねについては、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えを差し控えたい。